

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

171-643

事務事業名	不登校児童生徒適応指導事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	教育委員会	課等名	学校教育課			1	10	2	2	10	2	3,029
政策	2 地育力によるこころ豊かな人づくり				包含する細々目	1	10	3	2	10	2	2,995
施策	22 義務教育の充実											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	関連計画 条例等							
		事業期間		年度～		年度						

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	不登校児童・生徒	不登校児童生徒数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	23年度以前に終了は終了年度とする	127
			142			
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
	学校に登校できる	適応指導教室へ通室できるようになった児童生徒数	18目標	10	最終目標	10
			18実績		19目標	10
			23目標	2	23実績	
		適応指導教室から学校へ登校できるようになった児童生徒数	18目標	2	最終目標	4
			18実績	2	19目標	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	適応指導教室(中間教室)を設置し不登校児童・生徒の適応を図る	追手町小学校、飯田東中学校に適応指導教室を設置し、不登校児童生徒の適応指導を行う。 中間教室に適応指導員を各1名配置する。	適応指導教室設置数 適応指導教室への通室者数	2 14
	18年度の実績			
	19年度計画	追手町小学校、飯田東中学校に適応指導教室を設置し、不登校児童生徒の適応指導を行う。 適応指導教室に適応指導員を各1名配置する。 学校・不登校対策を行うNPO等との連携を行い、不登校児童生徒の状況把握を行う。 小中連携による不登校児童生徒対策を行う	適応指導教室設置数 適応指導教室への通室者数 小中連携分析校区数	2 14 10

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金	1,884	
	起債		
	その他	1,148	0
一般財源	2,691	6,024	
事業費計(A)	5,723	6,024	
人件費	正規職員所要時間	18年度 24	19年度 24
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	86	86
	トータルコストA+B	5,809	6,110

特定財源内訳や補足事項	(県支:スクリーニングサポートネットワーク整備事業委託金) 町村負担金
-------------	--

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	不登校児童生徒に適応指導を行うことは、施策目的である不登校対策につながる。	不登校の児童生徒の数(小学校)	現状値	34	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	32
	不登校の児童生徒の数(中学校)	現状値	108	19実績		
		20実績		21実績		
22実績			23目標		95	

この事業を開始したきっかけ 不登校児童生徒が増加したため、登校への架け橋として中間教室を設置し、適応指導を開始した。	事業を取り巻く状況の変化 平成18年度まで、国の事業であるスクーリングサポートネットワーク事業から、補助を受けていたが、事業終了により補助を受けられなくなった。このため、平成19年度から県で新規事業として不登校児童生徒サポートネットワーク整備事業を開始した。	事業に対する市民や議会の意見
---	--	----------------

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？ (評価) 結びつく (その理由) 不登校児童生徒に適応指導を行うことにより、小中学校へ登校できるようになることから、上位目標の不登校児童生徒を増やさない目的に直結している。	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？ (評価) 余地がある (その理由) 地域NPO等との連携を強化し、情報交換等を行うことにより、より幅の広い対策を検討する。小中連携による分析、対応が必要である。
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) 不登校児童生徒に対する事業であるため、拡大・縮小の必要はない。(今後総合的対策を行う場合は全児童生徒まで拡大する)		廃止・休止した場合の影響はありますか？ (評価) 影響あり (その理由) 学校へ登校できそうな児童の救済ができない。
	意図の見直しの必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) 学校へ登校できる = 不登校の解消であり見直しの必要はない。		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む) (評価) 統合不可能 (類似事業名、理由) 不登校対策を行うNPOが不登校児の支援を行っている。これと統合するのではなく、役割に応じた連携を行う。
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか) (評価) 必要ある (その理由) 基本的には本人・家庭の問題であるが、不登校児童生徒の解消は社会の要請であり市が関与すべきである。		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む) (評価) 可能 (その理由) 学校との連携の強化を行い、更に不登校児童生徒の把握を行う。
	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？ (評価) 妥当である (受益者とその理由) 不登校児童生徒本人 教育課題の解消であり、公費負担が妥当である。	公平性 評価	

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持 実施年度 → 具体化	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案 平成19年度は、不登校児童生徒支援ネットワーク整備事業を実施し、NPOと一体となって支援を行う。校長会で、小中連携による分析、対応を依頼する。 平成20年度から総合的な不登校対策のための指導指針を確立する。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？	

【指摘事項】

施策マネジメント会議	この事業は適応指導教室運営の意味合いが強いため、それにとどまらず総合的な不登校対策を行う。(別の進行管理表を起す) 不登校対策は義務教育における主要な課題である。
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	